



茨城県

# 霞ヶ浦地域森林計画変更計画書

(霞ヶ浦森林計画区)

計画期間

自	平成29年4月1日
至	平成39年3月31日

平成30年2月19日

茨 城 県



## Ⅱ 計画事項

### 第6 計画量等

#### 5 保安林整備及び治山事業に関する計画

##### (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

ア 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 面積： ha

保安林の種類	面積		備考
		前半5カ年の計画面積	
総数（実面積）	<u>2, 4 2 6</u>	<u>2, 3 6 2</u>	
水源涵養 <sup>かん</sup> のための保安林	5 7 5	5 3 0	
災害防備のための保安林	<u>1, 8 0 5</u>	<u>1, 7 8 6</u>	
保健，風致の保存等のための保安林	3 1 6	3 1 6	

(注) 総数欄は，2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため，内訳の合計と総数の面積は一致していない。

イ 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

単位 面積： ha

指定 ／ 解除	種 類	森 林 の 所 在		面 積		指定又は解除 を必要とする 理由	備 考	
		市 町 村	区 域		前半5カ年 の計画面積			
指定 (前期)	水源かん養 保安林	石岡市	真家	17.0	17.0	水源の涵養の ため		
		桜川市	入野	10.0	10.0			
		計		27.0	27.0			
	土砂流出防 備保安林	石岡市	吉生		5.0	5.0	土砂の流出の 防備のため	追加
			小幡		5.0	5.0		
			真家		3.0	3.0		
		つくば市	山口		10.0	10.0		
			国松		5.0	5.0		
		桜川市	平沢		5.0	5.0		
	木植		5.0	5.0				
計		38.0	38.0					
前 期 計				65.0	65.0			
指定 (後期)	水源かん養 保安林	石岡市	中戸		6.0		水源の涵養の ため	
			太田		6.0			
			湯袋		8.0			
			大塚		1.0			
			小幡		8.0			
		つくば市	白井		10.0			
		桜川市	富谷		6.0			
		計		45.0				
	土砂流出防 備保安林	土浦市	東城寺		9.1		土砂の流出の 防備のため	
		桜川市	酒寄		10.0			
計			19.1					
後 期 計				64.1				
合 計				129.1				

## (3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森 林 の 所 在		治山事業施工地区数		主な工種	備考
市 町 村	区 域 (林班)		前半5カ年の 計画地区数		
石岡市	染谷 (9)	1	1	山腹工	
	<u>真家 (101)</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>溪間工</u>	追加
	後期分	1		溪間工	
つくば市	後期分	1		溪間工	
鹿嶋市	荒野 (30)	1	1	改植工	
	下津 ( 5)	1	1	海岸防災林造成	
	<u>小宮作 (4)</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>改植工</u>	追加
	後期分	1		改植工	
桜川市	山口 (22)	1	1	溪間工, 本数調整伐	
	富谷 (2)	1	1	溪間工, 本数調整伐	
	後期分	3		溪間工, 本数調整伐	
神栖市	柳川 (31)	1	1	改植工	
	矢田部 (20, 23)	2	2	改植工	
	須田 (34)	1	1	改植工	
	<u>舎利浜 (19)</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>砂丘造成工</u>	追加
	<u>豊ヶ浜 (19)</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>改植工</u>	追加
	後期分	1		改植工	

銚田市	大竹 (67)	1	1	海岸防災林造成	
	玉田 (19)	1	1	改植工	
	上釜 (17)	1	1	海岸防災林造成	
	上沢 (87)	2	2	海岸防災林造成, 山腹工	
	荒地 (18)	1	1	改植工	
	<u>湯坪 (24)</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>溪間工</u>	追加
	後期分	2		海岸防災林造成, 改植工	
計		<u>29</u>	<u>20</u>		